

草津市廃棄物減量等推進審議会会議録

1. 日 時

平成 18 年 10 月 26 日（木） 10：00～12：00

2. 場 所

草津市役所 8 階会議室

3. 出席者

〔委員〕	※	◎天野 耕二	○青木 和子	金谷 健	大村 久雄
		田中 征子	妹尾 志郎	坪田 貴尋	権田 五雄
		藤井 淳	富板 勝		
〔事務局等〕		中島 直樹	田村 雅男	梅景 聖夜	松田 政義
		森 安幸	矢野 秀樹	木村 博	笹井 裕

※◎会長、○副会長

4. 議 事

○会長

遅くなつてすみません、第 4 回廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。

最初にまず、事務局さんの方からご挨拶等がありましたらお願いします。

○事務局

一言ご挨拶申し上げたいと思います。改めまして、皆様おはようございます。公私ともお忙しい中、ご出席頂きまして誠にありがとうございます。この審議会は、草津市のごみの分別収集の見直しと、ごみ処理の住民負担のあり方についてご審議頂くことになっておりまして、現在はごみの分別の見直しについてご審議頂いておるわけですが、今日の審議会におきましては、ごみの組成調査の結果とアンケート調査の結果をご報告させて頂きまして、その中におきますごみの分別の課題整理をさせて頂きます。それに対して委員の皆様から色々なご意見、あるいはご指導を頂きながら、今日の審議会を進めて頂けたらありがたいなというふうに思っております。

そして今日の審議の結果をふまえて、次回、第 5 回になりますけれども、ごみ分別の見直し案をご定義させて頂きながら、これまた委員の皆様方のご意見・ご指導・ご助言を頂くことといたしておりますので、本日は、重ねて申し上げますけれども、ごみの組成調査とアンケート調査の結果をご報告させて頂きながら、現状の課題整理をさせて頂いておりますので、色々ご意見を頂きながら進めさせて頂きますよう、よろしくお願いを申し上げます、甚だ僭越なお話をさせて頂きましたけれども、開会に当たりましてのご挨拶とさせて頂きます。よろしくお願いを申

上げます。

○事務局

すみません。議事に入ります前に、前回の会議以降に委員さんに変更がございましたのでご紹介させて頂きたいと思います。次第の次に委員名簿を付けておりますけれども、事業者代表で出て頂いております、平和堂アル・プラザ草津の支配人が、人事異動に伴いまして馬場和男様から藤井淳様に代わられましたので、9月7日付けで新たに藤井様に委員をお願いいたしております。藤井様、よろしくお願いいたします。

○委員

藤井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

それでは先生よろしくお願いいたします。

〈ごみの分別・資源化等に関するアンケート調査結果、ごみ組成分析調査結果について〉

○会長

はい。では早速議事に入りたいと思います。議事の1番目がごみの分別・資源化に関するアンケート調査の結果について、2がごみ組成分析調査結果についてとなっておりますが、1と2を続けて事務局さんの方から、調査結果の取りまとめということでそれぞれ10分程度ずつご説明頂けたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

はい。それでは事務局の方から、議事資料に基づきましてご説明させて頂きたいと思いますが、ご説明に入ります前に資料-2の、審議会の行程ということで簡単に説明をさせて頂きたいと思っております。

当初は18年度で全ての審議を頂きまして、答申を頂く予定にしておったんですけれども、前回部長の方からご説明もありましたとおり、非常に市民の方に大きく影響のある項目でございますので、この工程表に示しておりますように、18年度につきましては、ごみの分別・見直しを最終まで案を取りまとめ頂きまして、あと一部、ごみの有料化についての課題整理なりをさせて頂きたいと思っております。それから19年度に入りまして、ごみの有料化の見直し案についてご審議を頂きましてから、19年10月に答申案を取りまとめたいというふうに考えておまして、最終12月に委員長さんより市長に答申頂くという、当面の工程をさせて頂いておりますので、皆さんお忙しいとは思いますが、よろしくお願いいたします。

それでは議事の1番目、アンケート調査の結果報告について、私、矢野の方から説明をさせて頂きまして、次の組成分析につきましては木村の方から順次説明をさせて頂きたいと思っております。

でよろしく願いをいたします。

資料-3のごみ分別・資源化等に関するアンケート調査結果報告書という資料をお開き頂きたいと思います。

それでは順次その報告書に基づきまして説明をさせて頂きたいと思います。まず1ページですが、これは全体の内容が書いておりまして、一応2,700世帯ということで、8月に住民基本台帳を元にランダムに抽出をいたしまして、調査させて頂きました。その内回答者が861通ということで回収率は31.9%となっております。それから性別の内訳ですけれども、男性が38.1%、女性が59.6%ということで、女性の割合が高いということでございます。

次、2ページをお開き下さい。回答者の年齢でございますけれども、これを見て頂きますと40歳以上の方の回答が7割以上を占めておるという結果になっております。

それから3ページをご覧下さい。2-3の世帯の人員ですけれども、おおよそ、回答頂きまして多いのは2~4人世帯が全体の67.1%ということになっております。

次、4ページをお開き下さい。住居の形態及び居住年数ですけれども、回答頂いた方の中では住居形態の一戸建てが74.7%ということで、それからその下、居住年数ですけれども、30年以上の方を全部足しますと全体の56.4%ということになりますので、回答頂いた方は古くから一戸建てで居住されている、高年層の意見が最も反映されているものと推測されます。

次、5ページをご覧下さい。知りたいごみの行政の情報ということで、一番市民の方がお知りになりたいことは、ごみの分別方法が524ということで一番高くなっております。それから情報の提供の方法についてですけれども、その下の表を見て頂きますと、町内会さん等の回覧、それから広報誌ということで、従前から実施しております提供方法が最も多い、望んでおられるということでございました。

次、6ページと7ページをお開き下さい。4-1減量化の方法ということで、市民の皆さんがご家庭で実施されている減量化の方法でございますけれども、一番多いのが詰め替え製品の購入とか生ごみの水切り、それから地域の資源回収ということで減量化に取り組んで頂いております。それから4-2分かりにくい分別区分ということで、今10種類の分別で家庭ごみを出して頂いていて、不燃物と小型破砕という分類があるんですけれども、非常に似通っている部分があり、特に不燃物と小型破砕については断とつに分かりにくいという答えが出ておりますので、これも今回の分別見直しにおいて考えていかなければならないというふうに考えております。

それから7ページ以降はごみの例を出さして頂きまして、どの分類に入るかということをお問うている設問なんですけれども、特に7ページの散水ホース、これは不燃物が正解なんですけれども、プラスチックと答えている方が沢山おられまして、ややこしいのではないのかなと思います。それから8ページはほとんどの方の答えが合っておりまして、9ページの⑥で外がビニール・内側がアルミ箔の菓子の袋は、普通ごみが正解なんですけれども、プラスチック類と回答された方が非常に多く、これも分別の見直しの項目にしたいと思います。それと10ページ・11ページはほとんど正解をして頂いております。

それから12ページ・13ページをお開き下さい。12ページの保冷・保温材につきましては普通ごみで出して

頂くことになっておるんですけれども、不燃物でというご回答もありました。それから 14 番のペットの用具、これは不燃物が正解なんですけれども、普通ごみで出されている方もいらっしゃいました。

以上の設問から、不燃物と小型破碎ごみの分別の形態の検討であるとか、個別の品目に対する分別・排出方法における啓発といいますか、そういうものを補充していく必要があるのではないかということで、市民に分かりやすい分別区分にしていかななくてはならないというふうに考えるところであります。

次、14 頁をお開き下さい。ごみの収集回数の満足度ということで、ごみ種別に収集回数がこれでいいのかどうかということをお聞きしておるわけなんですけれども、ほとんどのごみで、これでいいんじゃないかということで、今のままで良いという方が非常に多いわけなんですけれども、その中で②のプラスチック類については、少ないという方が 42.4%おられます。プラスチックだけが「今のままで良い」と「少ない」という方が約半々ということで、収集回数につきましては、プラスチック類について検討していかななくてはならないというところでございます。

次、ずっとめくって頂きまして 18 頁をお開き下さい。指定袋の使用枚数についての設問がございしますが、現在無料で配布しておるのは、普通ごみについては月 8～9 枚、プラスチック類につきましては月 2～3 枚、ペットボトルについては月に 1 枚ということで、ほぼ、現在無料配布しておる枚数で使用されておることが出ております。

それから 19 頁の指定袋配布の満足度ということでございますけれども、これも今までで良いという回答が多いですけれども、ちょっと意外だったんですが、ペットボトルにつきましては、多いと言う方が 41.7%ございました。この調査をさせて頂いたのが 8 月ということで、比較的ペットボトルのお水なりそういう飲料を沢山飲まれる時期だったにもかかわらず「多い」ということのでございまして、ちょっと意外な結果だったというふうに思っております。

それから次、21 頁をお開き下さい。指定袋の大きさについての設問でございしますが、これも指定袋を出して頂いております普通ごみ、プラスチック類、ペットボトル類について聞いたわけなんですけれども、「ちょうど良い」という回答がほとんどでしたが、ペットボトルのみ「もっと小さな袋で良い」ということで、意外とペットボトルの使用が少ないということがございます。

次、22 頁をお開き下さい。ごみの減量化のために指定袋を小さくすることについての設問でございしますが、これも先程説明させて頂きましたように、普通ごみとプラスチック類は別に小さくしなくてもいいよということなんですけれども、ペットボトルのみ小さくしてもいいよという意見が多かったわけでございます。

それから 23 頁でございしますが、ごみの減量化に効果がある施策ということで、スーパーさんなどでの拠点回収の拡充ということで、これは牛乳パックとか食品トレイなどの店頭回収をされている所が沢山ありますけれども、その施策を拡充するのがいいんじゃないかというご意見と、それから住民団体さん等で資源回収をして頂いておりますけれども、これも普及・促進をすればいいんじゃないかということで、いわゆる資源ごみの回収について検討が必要であるという

ふうと考えております。

それから 24 頁をお開き下さい。資源化の推進に対する協力度ということで、資源化を進めていく中で、市民の皆さんにどの範囲なら協力して頂けるかということをお聞きした設問ですが、これを見て頂きますと、古紙類、いわゆる新聞・雑誌・広告類、それからトレイ、プラスチック製容器包装につきましては分別の施策について市民の理解を得やすいという結果が出ておりますので、協力できるということでございますので、その辺を検討していきたいというふうと考えております。

それから 27 頁をお開き下さい。プラスチックごみの分別区分の見直しについて、ということをお聞きしておるんですけども、現在プラスチックにつきましては、いわゆる容器包装プラスチックとそうでないプラスチック、全てのプラスチックを一括して収集しておりますが、経費の節減なり資源化が推進できるのであれば、プラスチック類の分別の見直しをしてもいい良いというご意見が過半数を超えておりますので、プラスチック類の分別区分の見直しを進めていきたいと考えておるところでございます。

以上が家庭系ごみのアンケート調査の結果でございます。

続きまして 28 頁以降は事業者のアンケート調査結果ということで、300 社に調査をさせて頂いたわけなんですけれども、回答は 64 通ということで、回収率は 21.3%になっております。ここで回答頂いたのがサービス業、製造業、卸売業の方が多うございました。

それから 31 頁をお開き下さい。ごみの排出方法についてということで、事業者から排出されるごみの総排出量、これは産廃も含むわけなんですけれども、本市のクリーンセンターへ排出されたごみ量を見ますと、業者に受託するケースが非常に多く、かつ普通ごみより多いということで、総排出量の割合が 38%ぐらいになっております。あとプラスチック、金属については 3%ほどの割合となっております、ほとんど普通ごみであるということが言えるかと思っております。

それから 33 頁をお開き下さい。事業者の方で特に資源化をされておる状況ですが、段ボールが非常に多いということで、古紙類に対して特に資源化をして頂いておるという結果でございます。

それから 34 頁・35 頁をお開き下さい。4-2 の資源化品目の処理経費でございますが、いずれも 50 人以上の規模の製造業の方が一番回答が多かったんですけども、その中で非常に売却益が出ておることが分かったわけでございます。

それから 35 頁、事業者さんのごみの減量化・資源化の取り組みということで、一番多いのはびん・缶などの分別回収や、古紙回収箱などをフロアに設置することでございます。

それから最後、36 頁をお開き下さい。分別を推進できる品目ということで、新聞・雑誌、段ボール、缶類等に多くの回答を得たところでございます。

以上で説明を終わらせて頂くわけなんですけど、このアンケート調査をふまえて、分別の見直しの方向性を、議事のカッコ 3 でご説明させて頂きたいと思っております。どうもありがとうございます。

○会長：

はい、ありがとうございました。

○事務局

では引き続きまして、資料-4を見て頂けますでしょうか、ごみ組成分析調査について説明をさせていただきます。

まず1頁を開けて頂けますでしょうか。本調査の目的ですけれども、①～④に書いてありますように、まず1点目はごみの排出特性の把握、2点目は現行の分別区分、草津市の場合は10の分別をしているわけなんですけれども、それに対して適正にどれぐらい排出されているかというのと、3番目、再資源化及び減量化の可能性に関する検討、これは各家庭や事業者から出てくるごみの中にどれだけ資源化できるもの、または減量化できるものが含まれているかということ調べるものです。そして4点目にごみ袋1袋あたりにどれぐらいのごみが投入されているかという、この4点について調査をいたしております。

2頁から、ずっとめくって頂きまして10頁までにつきましては、これは調査の方法について書いてありますので説明は省かせて頂きます。

11頁をお開き下さい。ごみの排出特性の把握ということがございますけれども、家庭系の普通ごみの排出特性ということで、13頁の図2-1をご覧頂くと分かりやすいですけれども、家庭系の普通ごみの排出特性といたしまして、まずその構成比でございますけれども、重量比で紙が45.08%、厨芥類が30.02%、この2種類で約75%を占めております。具体的に言いますと、紙類では紙製容器、新聞・広告、書類・雑誌というものがありました。厨芥類につきましては食品類の割合が非常に高くなっております。これを容積比で見ますと、その図2-1の右側になるわけなんですけれども、紙類が48.83%、プラスチック類が33.66%、この2種類で全体の82%を占める状況になっております。個別に見ますと、プラスチック類につきましてはレジ袋、プラスチック容器、その他プラスチック類、ごみ袋の構成比が高くなってございました。細かい中身につきましては12頁の表2-1のところそれぞれ重量・容積を示しておりますし、それぞれの構成比も示しております。

次、14頁に移って頂きまして、これの地域的な排出特性ということで、これも図2-3のグラフを見て頂くと分かりやすいのですが、まず地域別に見ますと、一戸建て住宅が多い戸建住宅地につきましては厨芥類の構成比が非常に多くなっております。次にマンションなどの集合住宅が多い集合住宅地につきましては、紙類の構成比が増えております。最後の大学周辺地につきましては紙類の構成比が一番多く増えているとともに、プラスチック類の構成比が12.9%と、この構成比も高くなっております。ということで、この3つの地域区分についてそれぞれ特性が出ていることが分かりました。

次、16頁に移って頂きまして、不燃物の排出特性であります。これも18頁の図2-4をご覧下さい。まず重量比でプラスチック類が14.95%、不燃物類が66.52%、その他が16.94%で

この3種類で全体の98%を占めておりました。具体的にはプラスチック類ではゴム・皮革類、その他プラスチック類が多く、不燃物類ではガラス・陶器類の構成割合が高くなっております。容積比につきましては、紙類が12.47%、プラスチック類が49.04%、不燃物類が29.47%の3種類で約91%を占めております。

次、19頁に移って頂きまして、小型破碎ごみの排出特性でありますけれども、これも21頁の図2-5を見て頂きますと、重量比でプラスチック類が12.38%、不燃物類が72.41%とこの2種類で全体の84%を占めておりました。具体的にはプラスチック類ではその他プラスチック類が多く、不燃物類では金属・複合素材の割合が非常に高くなっておりました。容積比につきましては、プラスチック類が若干増えておりまして、不燃物類が若干減っておりますが、ほぼ重量比の構成比と変わらないような状態になっております。

次、22頁に移って頂きまして、事業系の普通ごみの排出特性でありますけれども、これも24頁の図2-6を見て頂くと分かりやすいんですが、重量比で紙類が43.96%、厨芥類で20.2%、プラスチック類で14.14%と、この3種類で全体の78%を占めておりました。容積比につきましては紙類で31.47%、プラスチック類で56.6%ということで、この2種類で全体の88%を占めておりました。

傾向としては、家庭から出る普通ごみの構成比と余り変わらない構成比となっておったということです。ただし個別に見ますと、紙類の中身が、紙製容器、段ボール、その他が非常に多く占めておりました。

次に25頁に移って頂きまして、現行の分別区分に対する適正分別の状況把握ということで、まず家庭系普通ごみについてでありますけれども、普通ごみとして適正に排出されているごみは市内全域で見ますと約91.94%と、ほぼ適正に排出されている状況が確認されました。地域別の特性としては、排出状況が悪い順番でいきますと、大学周辺、集合住宅、個別住宅の順で他の区分のごみの混入量が多く入っていたということが分かりました。特に大学周辺におきましては、ペットボトルやプラスチック類、金属類が他の地域と比較して構成比が高くなっておりました。

次に27頁に移って頂きまして、家庭系の不燃物類の排出状況ですけれども、市内全体で見ると約75.2%が適正に分別されておりました。特に他の分別区分のものが入っていた割合が高かったのはビン類及び小型破碎ごみが非常に多く見られたということでございます。

次、29頁に移って頂きまして、家庭系小型破碎ごみについてでありますけれども、小型破碎ごみについて市内全域で見ますと63.8%の状況でありまして、不燃物よりやや分別状況が悪いことが確認されました。割合の高い混入物としては剪定枝や布類などの普通ごみやおもちゃなどのプラスチック製品、および金属類といったものが多く見受けられました。

次に31頁に移って頂きまして、事業系普通ごみの状況ですけれども、市内全域で84.4%の割合で適性に分別区分されておりました。混入率が高かったものとしたしましてはプラスチック類が非常に多く混入していたということがいえます。

次、33頁に移って頂きまして、再資源化及び減量の可能性に関する検討ということで、資源

化・減量化可能品目と不可能品目の構成比としては、家庭系及び事業系の普通ごみでは63～66%が資源化・減量化が可能なものとなっております。この構成比については、現在の分別区分で資源化されている品目や地域住民や企業が主体的に行っている品目、施策を講じていない品目も含まれているため、本市としては現在資源化や減量化を施策として行っている品目を中心に計画を進め、施策を講じていない品目についても検討していく必要があると考えられます。

次の頁に移って頂きまして、家庭系の不燃物及び小型破碎ごみにつきましては、資源化・減量化の可能な品目の構成比が25～32%と普通ごみの半分であったことから、大幅な資源化・減量化は期待できないということが考えられます。

次に、家庭系の普通ごみの内、紙製では現在集団回収事業の対象となっていない紙製容器、紙製包装紙、牛乳パック、その他、これは雑紙、について施策を講じることができれば理想値で約10%の資源化が見込めます。同時に集団回収の対象となっている新聞・広告、書類・雑誌類、段ボールが約10%あることから、啓発を一層進めていけば資源化に繋がるものと考えられます。

あと厨芥類につきましては、食べ残しの削減や、厨芥類の水切りなどの啓発を市民に行っていくことにより、ごみの減量化が可能と考えられます。

不燃物につきましては、その他金属類やワンウェイびんなどの混入も多いことから、分別の徹底を図ることができれば資源化できるのではないかと考えられます。

小型破碎ごみにつきましては、布類の構成比が非常に高いため、集団回収に出して頂くように啓発する必要があるのではないかと考えられます。

最後に、不燃物類を除く分別区分に共通して言えることなんですけれども、木・竹・わら類については、構成比として5.4～7.6%と比較的高いことから、こうした品目についても資源化を検討していく必要があるのではないかと考えられます。

次、36頁に移って頂きまして、最後の項目ですけれども、ごみ袋一袋あたりの投入量に関する状況把握ですが、まず重量でいきますと、市内平均で一袋辺り3.97kgが投入されているという結果が出ました。図2-15を見て頂きますと、これが分布図でありますけれども、1～2kgのところと3～4kgのところを頂点とし、2つの山ができるような形になっております。1～2kgのところは大学周辺の平均値で2.11kgということが出ておりますので、大学周辺とか単身地帯の地域でそういう排出特性が出ておるようでございます。

これを容積比で見ますと、一袋あたり37.9Lという結果が出ております。容積につきましては35～40Lが一番多く、これを中心にしたなだらかな分布を示しております。

一応以上が今回の結果ということになります。

39～43頁までにつきましては、今ご説明しましたようなことをまとめてあります。あと参考資料としまして、最後にプラスチック類の組成調査の結果が出ておりますが、これは今回調査をしたものではなくて、平成15年に別の調査でやったものがありまして、その結果を参考まで

に載せたものでございます。簡単に説明しますと、重量比でいきますと、家庭系プラスチック類の中で容器包装プラスチック類が75.7%、それ以外の異物が約22%あったということで、それを容積比で見ますと、容器包装プラスチック類が90.36%で、異物が7%であったということになります。一応、これを参考までにつけておきます。

以上で組成分析調査のご説明を終わらせて頂きます。

○会長

はい、ありがとうございました。アンケート調査と組成分析調査の両方と、盛り沢山だっと思えますが、しばらく自由に、ご質疑、ご意見がありましたらよろしく願います。

○委員

アンケートで回収率が31.9%という、少なくとも3割強の方は、アンケートに答えたってことは、ごみに関心を示しているということで。その関心のある方について細かく分析されたというふうに見受けます。本当はマトリックス的に分析することも少し必要ではないかと思うのですが、ひとつ例を挙げますと、これから市民の方に啓発をしていく必要があるということで、コメントの中にもありましたが、アンケート調査の5頁の情報提供方法で、広報もしくは町内会の回覧が有効だということがアンケートから読み取れますけれども、これは回答している人が長いこと草津市に住んでいて、そして年齢的にも60歳以上の人の割合が4割を超えている。そうになると、それ以外の人たちがどう情報を得ているのか、もしくは得られるのかという。この広報であるとか回覧であるとか選んで回答している人たちの年齢構成がどうなっているのかとか、そういった複合的なマトリックス分析というの、啓発をしていく上で「この2つの方法でいいんだ」ではなく、何か見えてくるものはないのでしょうか、と。すみません、ちょっとクエスチョン提起をさせて頂きたいと。

そういったマトリックス分析は、他のところでも当然いえることかというふうに考えます。以上です。

○会長

いかがでしょうか、そういうマトリックス分析、属性ごとに分析というのはまだそこまではやっておられないのでしょうか。

○事務局

ご指摘のありましたとおり、回答者の年齢ということで、40歳以上の方が72.8%を占めておりますので、先程おっしゃいましたように、若い方は広報や回覧よりもインターネットで情報を得ることが比較的多いことも考えられます。そのへんも含めまして、啓発につきましては、現在新しく転入された方にはごみの分別の仕方という説明書をお渡ししておるんですけども、どの品目がどの分類に入るのかがややこしいという、先程も申しましたが、不燃物と小型破碎ごみの

区分が非常に分かりにくいというご意見もあり、それも含めて、啓発するのに、冊子も作りながら、例えばパッと開いたらアイウエオ順に品目が並んでいるなど、ひと目で分かって頂けると異物が入りにくい。そうなると、運営効率が上がる、コストが下がるということになると思いますので、そういうことも含めまして検討させて頂きたいと思っております。

○会長

質問に対して回答頂きたいのですが、年齢構成であるとか地域とか、回答者の属性ごとの、情報提供方法で何が有効であるとかという分析というのは、まだされていないんですか。

○事務局

ええ、それはしていません。

○会長

でもそれは、やろうと思えばすぐできるわけですよね。

○事務局

年齢ごとのクロス集計などはしていませんので、すぐに検討させて頂きたい。

○会長

あとは居住年数ですね。年齢と居住年数と両方要りますね。

○事務局

はい。

○会長

居住年数でいうと、5年未満の方というのが結構、母集団の中で4分の1よりも多いということでありまして、後半のごみ組成の方は、地域で、戸建住宅・集合住宅あるいはもうひとつ細かく分けると、琵琶湖周辺・低層・中高層・草津駅周辺・近隣・大学周辺があつて。これと対応させてクロス集計を、アンケート調査に関してはサンプル数は少ないですけども、やろうと思えばできるので、折角これだけ大掛かりな調査をされたので、是非そこまできちっと整理して頂いた方が、もうちょっと良く見えてくるのではないかなというふうに思います。

○委員

ちょっと参考までに、もしお手元に、お分かりになればと思うんですが、世帯調査で回答された方の年齢を特定していますけど、草津市の在住者の年齢構成というのは、大体でいいんですけど、どのような区分になっていますか。例えば20～40歳未満が何%とか。世帯と個人個人とは

違うと思うんですが。参考までに、もし分かれば教えてください。

○事務局

ちょっと今手元にはありません。

○委員

わかりました、はい。要するにアンケートに答えた人の特性は「これ」と、でも答えてない住民がこんだけいるということは、ちょっと押さえておくべきことだと。

○事務局

はい。

○会長

一番気になるのは、60歳以上の方がこのアンケートでは4割なんですけれども、実際草津市の人口でいうと4割より少ないですよ。ちょっと正確な数字が分かりませんが。

○事務局

大体、20歳代が20%。30歳代が40%とほぼ同じ割合でいっているんですけれども、60歳代と70歳代は20%を若干切るというような感じです。基本的に草津市は若い人が多いので、いわゆる一般的な「若者が少なく高齢者が多い」という格好にはならないと。他の市と比べると、比較的若い方もほぼ平均的におられるということでございます。

○委員

結局そういうことだと思うんですよ。アンケートに答えた人たちっていうのはそういう年齢層の方が多いい。20～40代の方は4分の1しか答えてないけれども、全人口に占める割合は4割もいらっしやる。その4割の人たちは、ここには意見として出てこないですが、ひとつ例に例えた啓発ということも、「こういう人たちがそう答えている」ということを押さえていかないと、と思います。

○委員

今のお話、大事だと思うんですね。今回すごく貴重な調査をされたので。まず市の方で一番基本となる、1人ずつ回答者ごとの、全体を網羅したのはエクセルのデータ、表みたいなのは市の方でお持ちなんですか。つまり集計したもの以外の一番基本となるものがあれば、それでさっきの、意識の方はなかなか難しいと思うんですけれども、年齢構成ごとのいろんな傾向を出しておいて、それを市の年齢構成の方で補正できますよね。つまり回答の方の分布はこうなっているけれども、20代の回答はこうだと。30代はこうだ、40代、50代と。それを今度は市の年齢構成

の方に掛けてやれば、この回答の結果の解釈がもっと説得力を持ってきますよね。つまり 20 代の傾向のウエイトがもっと高くなるという形になっていくと、これを草津市全体でやるとこの位になるということがもっときちんとして出てくると思うんです。そんなに時間は掛からないと思うので、やられた方が良いのではないかなと思います。

あと、今回の家庭系普通ごみのことが書かれてありますが、以前、この組成調査の後に参考資料ということで平成 15 年度のプラスチックの調査結果がありますよね。確認したいんですが、この調査というのは、ごみとしては何をされたんですか。つまり普通ごみとプラごみとか、そういうのを全部されたのか、それともプラごみだけをされたのか。

○事務局

このときの調査は、プラスチックの圧縮梱包施設を作るために、プラスチック類として集めたごみの中に、容器包装リサイクル法の対象となるプラスチックがどれだけ含まれているのかを調べたものです。それを圧縮するための施設を造るための基調査としてやったものを、参考に挙げさせて頂いております。

○委員

わかりました。というのは非常に素朴なことで、草津市で出てくるごみの中のプラスチックは、普通ごみの方に何%ぐらい行っていて、プラごみに何%行っているのかというので出てくるのかなというものがね。これを見るとね、分からないんです。つまり普通ごみの中に 8%ぐらいあったってのは分かるわけですね、重量比で。容積比だともっと大きいと思いますけれども。じゃあ一体、プラごみにどのぐらい行っていて、普通ごみにどのぐらい行っているのかっていうのが、そっちの方の混入の割合、感覚的には恐らく僕は半々ぐらいじゃないかなと思うんですよ、何となく。「普通ごみの方にちょっと混入している」程度じゃないんじゃないかなっていう気がするんで、そこんところを過去の調査とか何かで、精度が悪くても多少推計をしておいた方がいいかなって気はします。

あとはアンケート調査の方で、ペットボトルの袋の枚数が多いというのがありましたよね。あれは想像ではね、普通ごみに行っているんだと思うんです。ペットボトルを買う本数が少ないというんじゃなくて、それを恐らく普通ごみの方に混入させて入れているから、ペットボトルの袋に入れる量が少ないんじゃないのかなと思うんで、それなんかも割合が上手く出ればいいんじゃないかなと。今言ったことはもし可能であればということで、されたらいいんじゃないかなと思っておりますけれども。プラごみのそれぞれの割合というんですか。

○会長

以上で。

○委員

はい。

○会長

ありがとうございます。普通ごみの中にプラがどれだけ混ざっているのかというのは、今回の調査でいうと資料-4の12頁13頁ですか、ペットでいうと重量費0.4%、容積比0.1%ということになるんですか？

○事務局

はい、それで結構です。ですから市内全域の平均値といいますか、全体としてはペットボトルについては普通ごみにはほとんど混入していないと。ただし地域的な特性として、それぞれ地域別にも集計表がありますので、それで見ると大学周辺の地域は、若干他の地域と比べて目立つように入っていたと。

○委員

ですから私が言いたいのは、ペットボトルが排出されたものの中で、これがどのくらいなのかという割合は、これでは分からないので。

○委員

ペットボトル全体の中に占める、普通ごみの中に混入された割合がどれだけですか、と。

○委員

そうそう、そうです。

○事務局

一応ペットボトル自体を収集している重さは分かります、集計がありますので。それ自体は多分計算してある程度出すことは、今は出していませんけれども、推計はできると思います。

○会長

今回の結果を、それぞれの全体の年間の量に換算して、それと年間の袋に入ったペットボトルとして出されているごみの量を比較すると。それはできますね。

○委員

この調査をした結果、60歳の方とか40代の方が多いというのは、しかも一戸建てのお家の方が多いので、年齢的なこともあってペットボトルっていうのは割りと買う率が少ないんじゃないかと思うんですね。それで「ペットボトルの袋は要らない」という結果だと思うんです。私、主婦の立場から申しますとそういうことだと思うんです。

それで、ペットボトルの飲料を買う方は若い方が多いんですね。会社帰りにちょっと買ったり、学校の帰りに買ってきてお家に持って帰ってくるからごみが多いんですけど、夫婦2人とかそういう世帯になってくると、外でわざわざペットボトルを買わなくても、お家で沸かしたお茶を飲むとか、そういうことが多いので、その結果の数字だと思うんです。だから多分この調査を回答してきた方が、年代のいった方が多いので、若い方にもっともっと沢山回答頂ければペットボトルの袋の枚数もこれでいいとか足りないとか出てくるのが沢山あったと思うんです。

私も良くご近所で若い方のお家の方は「ペットボトル月1枚じゃ足りない」とか良く聞きますのでね。だから「私、余ってるからあげようか」なんて良く言うんですけども。うちなんかほんとに、1年に2、3枚あれば良いところで、そんなに買わないんで。多分そういうことの結果の数字だと思います。

○会長

ありがとうございました。

○委員

販売する方として、購買層は分析とかされておりと思いますけど、今のご意見と同様かどうか教えていただけますか。

○委員

そうですね。データの的には今日は持ってきておりませんが、おっしゃるとおりです。特に大学生が多い地域というのは、やっぱり個人便利層が多い地域は500ml以下の小さなペットボトルが沢山出ると思います。また一般住宅で30~40代のファミリー層の方は、2リッターのペットボトルが良く出ると。それ以上の方になりますと、今、食品もスローフード向きに移行しておりますので、白湯を自分で沸かされて、冷まされて、とやるような形になってきております。

私もちょっと疑問に思いましたのは、やはり個人便利層の多い地域のアンケートをもう少し取る方法を考えないと、隠れてしまうのではないかなというふうに思います。

○会長

大事な問題で、アンケート調査の資料-3の3頁ですか、回答者の地域が小学校区である程度特定されておりますけれども、多分大学生が多いと思うんですが、玉川地区で59サンプルあって、じゃあそのあたりで14頁15頁にあるごみ収集回数や袋が多いか少ないかといった話は、今全体だけの話で出てるんですけども、だいぶ違うと思うんですね。

地域をある程度まとめて、最終的には後半のごみ組成分析で分けたぐらいの、3分類か4分類か5分類かの地域特性でクロスさせて、今議論になった回答者の、特にそういう年齢層であるとか世帯の人数、居住年数なんかを上手く組み合わせた上で、アンケート調査の資料の統計ですね、情報提供方法とか知りたい情報とか減量化の方法とか、草津市としてどうやって啓発していくか

を、きめ細かく、それでも小学校区ごとにとか、ちょっとやり方を変えるとか、重点的にやる地域を考えると。せつかくこれだけの情報量がありますので、そういう方向性でされればいいのではないかと。

他に、何かありませんか。

○委員

本来ごみを沢山出されるのは 30~40 代の家庭、いわゆるお子様に手がかかる家庭が主にごみを多く出されて、40 以降の方々はお子さんにも手がかからず、身の回りのごみ、50 超えるともっと少なくなると思うんですけど、その家庭で一番ごみが出るというのは、お子さんがいらっしやって、お子さんのことで色んなごみが入るんだという、量も多いという。そういった中で、アンケートの中で一番回答率が少ないということですので、本来欲しい数字がここに見え隠れするのかなという。

○会長

忙しくてアンケートになかなか答えられないと。

○委員

逆に言えばね。「忙しくて答えられないんだ」と。

○委員

すみません、この 99 人という単身の回答数の中に学生さんは何人おられますか。学生さんは単身だと思うんですけど。

○会長

学生を特定できますか？

○事務局

はい、それは特定できます。今はできていませんが。

○委員

このアンケートは何で抽出したんですか？

○事務局

住民基本台帳です。

○委員

住民基本台帳には、学生さんは載りますか？

○事務局

はい、住民登録させて頂ければ。

○委員

住民登録されてる方ね。まあ、ほとんどおられないのかな。

○会長

半分ぐらいです。

○事務局

結構おられます。

○委員

おられますか。

○会長

半分よりちょっと多いぐらいですね、登録してるのは。4割ぐらいは登録してないです。

○委員

すみません、よろしいですか。

この中にも、分別方法の徹底ということが出てくるんですけども、後々の話になるかも知れませんが、是非お願いしたいのは、分別する立場からすると2つの情報が必要だと思うんです。ひとつは、結果として「このごみはどの区分なのか？」ということがもちろんあるんですけども、それだけではなくて、「なぜそうなのか」ということだと思うんですね。つまり、自治体がアイウエオ順か何かですごく詳しい冊子を作られても、全部記憶できないと思うんですね。しかし、そのもうひとつ上の、何と言うかな、抽象化したものというか。プラスチックと言っても固いものはこっちなんだとか、「硬い」「柔らかい」とか、何かその種の共通性みたいなものを言ってくれた方が、類推がきくと思うんですね、一個一個覚えるよりも。だから今度分類される時に、「わかりやすく」というのと「詳しく」というのは非常に矛盾する部分があるんですけども、「こういうふうなものが、こういう分類なんですよ」というような、言い方の工夫をされた方がいいと思うんですね。それ無しに細かく品目ごとに分類されても、「ああもう面倒くさいや」となっちゃうと思うんです。

その時には、その種の理由というんですか、できればそういう共通的なもの、それは後の処理の方法とか施策の方に当然からんでくるので、その辺の説明とセットでされないと、結局市民の

方も「なぜこの品目がこの分類なのか」と納得できないと分別しないと思うんですね、そのこの説明が、分別の徹底・啓発する時にかなり大事なんじゃないかなと思います。

○委員

その関連で、アンケートの6頁なんかで、不燃物と小型破碎というのは、これは長年やっておられるんでしょうが、今現在でも区分が付かないというのがあります。いわゆる「小型」とつくことによって、まず人間の心理として大小で分けてしまう。しかしながら分類の中では小さいものが大型になったり、大きいものが小型になったりする、分類の非合的なところがあるんですけども、そんなことを考えるとなかなか周知徹底は難しいのかなと。今言われたように全ての品目を覚えるのはなかなか難しいので、その辺を上手くもう少しテクニックを使わなければ、不燃物と小型破碎の分類が分かりにくいというのは非常に回答が多いんですけども、そこら辺をもう少し工夫された方がより徹底されるのかなと。全体的に見るとその部分が主に区分が分かりにくいと出てますので、僕も見て分かりにくいんですけど。

ちょっと参考までに、なぜ散水ホースが不燃で水筒が小型破碎なんですか。単純な質問ですが。例えばホースリール、リールに巻かれた散水ホースがありますよね。あれはどっちなんですか。

○事務局

基本的に、いわゆる複合的なもので50センチ未満のものは小型破碎というふうにおおまかな枠があるんですけども。例えば金属とかプラスチックいろんなものが使われているようなもので、大きいものは粗大ごみになるんですけども、50センチまでの小さいものは小型破碎、それ以外の燃えないごみが、不燃物であるというふうになるんですけども、最近はいろんな、新しいものが出てきておりますので、実際やってる側もどっちにしたらいいか迷うところも多いので、今回の分別見直しに合わせましてより分かりやすい分別の区分を、だいたい「こういうものがこれになるよ」という説明をまずしてから、細かくするというふうにしたほうが良いんじゃないかなと思ってるわけでございます。

○委員

やっておられる方自身が分かりにくいというのは、市民はもっとわからないわけですよね。

〈ごみ分別見直しにかかる現状の課題整理について〉

○会長

ではそのあたりも含めまして、この議事の最後になりますが、具体的な分類、今後の見直しについての、これはもうほとんど「案」「プラン」ですけども、これをご説明頂いて、それをまたふまえて具体的に「この用語が分かりにくい」だとか「この分け方では無理がある」とか具体的な議論をして頂ければいいかなと思いますので、議事の3番目の分別の具体的な見直しにかかる現状等の課題整理ということで進めて行きたいと思いますので、よろしくお願いします。

○事務局

それでは資料-5にあります現状の課題整理ということでご説明させて頂きたいと思います。

まずこの表を作ります時に、先ほどのような意見が出ておるわけなんです、いわゆる 40～60 歳の方の意見が最も反映されたアンケート調査結果になっておりますので、組成調査で、市の車で抽出して、回収に僕が行ったわけなんですけれども、いわゆる一戸建てのごみの内容、学生さんのマンションであるとか、30～40 代の沢山住んでおられるマンションですとか、そういうところは明らかにごみの内容が違うわけなんで、先程ご指摘のありましたように、ペットボトルの使用量とかですね、啓発の方法とかいうのは、当然この結果には現れてませんので、その辺を重々実感したわけなんです、そういうことも含めまして分別見直しに係る現状の課題整理ということをご説明させて頂きましたので、そういう背景もあるということで、見て頂ければと思います。

では表の見方でございますけれども、新しい分別区分を想定しまして、今までご説明させて頂いた内容ならびに住民からの頂いたご意見を含めましてこの表にまとめた、ということでございます。

一番左側は現行の別収集方法で、現在行っておりますごみの種別なり、搬出・排出方法、ならびに収集の回数等を示しております。

真ん中の欄は現行の分別区分の問題整理ということで、アンケート調査なり、組成調査、実際に視察して感じたこと、日々市民の方から電話頂いたご意見等を勘案しながら問題整理をしたところでございます。

一番右の欄が、今回分別の見直しをするに当たって、こういう方法で新しい分別区分にしたらいいのではないかなということを想定してまとめた表でございます。

順次ごみの種別ごとにご説明させていただきます。

まず普通ごみといわれる分類区分でございますが、現在市の指定袋を週 2 回の割合で使っていて、年間 104 枚を無料で配布いたしております、収集回数に付きましては、週 2 回ということで月曜日と木曜日に収集に行く地域と、火曜日と金曜日に収集に行く地域ということで 2 つのパターンで回収をしているところでございます。

その分別の問題ですけれども、資源化できると思われるものと、もう焼却するしか方法がないものを一緒に収集しておりますので、そういうものが混在しているということ。それからもう一点は、月曜日は土日のごみがありますので非常にごみが多いと。特に家庭ごみもさることながら、営業のごみも多いということになっております。それから古紙類等につきましては、組成調査をするときに職員が回収に行ったわけなんです、指定袋に入れなくて紐でくくって出される方が多かったので、これを別に資源化物として回収したとしてもあまり抵抗がないのではないかなというふうに考えております。

それから処理処分の段階ですけれども、曜日によって搬入量が変動するというので、月曜日が特に搬入量が多いということでございます。それから資源化できる紙類も焼却処理をしているということでございます。

それで、今度分別見直しをするに際しましては、①の、現在普通ごみで集めております古紙類等、いわゆる新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック、古着、生ごみ、包み紙、刈草、剪定枝、これ現在全て普通ごみということで焼却処理をしておるわけなんですけれども、その内、上の三つ、新聞・チラシ、雑誌、段ボールは、先程の組成調査でも 12%ぐらいあるということ、アンケート調査でも市民の方が比較的協力しやすいという結果が出ておりますので、新聞・チラシ、雑誌、段ボール類は資源回収をする方がいいんじゃないかというふうに考えております。

それから、飲料用のパックについてはスーパーさんなどで拠点回収をされておられますし、生ごみや包み紙などについても資源化は可能なんですけど、水切りをきっちりするかビニールを取り除くとか、異物が入っていると資源化は難しいので、そういうこともありますので、とりあえずは新聞・チラシ、雑誌、段ボール類を資源化するということでの回収を視野に入れて考えていった方がいいんじゃないかなと考えております。

それから、2番目のプラスチック類でございますけれども、現在月2回から3回収集させて頂いておるわけなんですけれども、量自体が10年前と比較しまして約倍の排出量となっておりますので、アンケート調査でもありましたように収集回収が少ないように思われますので、回数を増やす方向で考えております。それと分別収集段階での問題ですけれども、収集頻度を増やした方が良いのではないかということと、袋の数ですが、他のごみ種に比べると少ないという意見がアンケート調査にもありました。それから再資源化・減量化できない、異物が2割程度あるということで、現在プラスチックごみは全て一緒に、一括してプラスチックごみとして集めておりますので、異物が20%ぐらい入っておりますので、できたら容器包装プラスチックとそうでないプラスチックを別にした方が、処理処分段階で労力やスペースを要しますので、選別する時間等が短縮されるのでコスト的にも削減が図れるかなというふうに考えております。

それから、現在容器包装プラスチックにつきましては圧縮梱包しまして再資源化しており、異物以外のプラスチックにつきましては減容固化しまして埋立処分をしておるんですが、これにつきましてもそのまま減容するのか、容器包装プラスチック以外は焼却という方法もありますので、それも視野に入れて分別区分の見直しをするほうが良いのではないかなと考えておまして、その分別の見直しの方向性のところに、容リ対象プラスチックとそれ以外のプラスチックという処理の方法に変える方がより効率的ですので、この2つを別の区分にする方がいいんじゃないかと考えております。

それから、3番目のペットボトルにつきましては、現状どおりということで、配布枚数・袋の大きさについて検討を加えながら現状と同じような収集をするのがいいんじゃないかなというふうに考えております。

それから金属類でございますけれども、現在ビールとか飲料水の空き缶とそれ以外の金属、鍋とか釜とかですね、そういうものを一括して金属という分類で集めております。これも空き缶と

それ以外の金属類と別に分類して収集した方が効率的ではないかなというふうに考えております。

それとびん類につきましては、現在4種類に分けて資源化をしておるんですが、これも市民の方に4種類に分けて頂いても、なお異物が入っていたり、選別したりする手間がありますので、食品用ガラスびんとその他のびんという分け方にした方が良いのではないかなと考えております。

それから6番目と7番目の小型破碎ごみと不燃物につきましては、先程から意見が出ておりますとおり、非常に分別の区分が分かりにくいということでございますので、これを一緒にして破碎不燃物、そういう名称にした方が良いんじゃないかなと考えております。

排出なんですけど、現在指定袋もありませんしコンテナに入れるということにもしておりませんので、いろんな異物が多うございます。先程の組成調査にもありましたとおり、不燃物については25%の異物があるという。それから小型破碎ごみについては34%の異物があるということで、これもコンテナするとそのままの形で見えたりしますので、コンテナ収集にしてなおかつ分かりやすい分別の説明なりをしながらやっていく方が良いんじゃないかなと考えております。

それからあと粗大ごみにつきましては、現在月2回、お家まで個別の収集で取りに行っているわけなんですけど、自己搬入が3割あるということですので、この辺も考える必要があるなと思っております。

あと乾電池と蛍光管については、公民館等で拠点回収をしておりますので、この現状の方法で対応できるのではないかなと考えております。

以上で説明を終わらせて頂きます。

○会長

ありがとうございました。只今の説明を受けまして、具体的な分別の見直し案につきまして、どうぞ自由な意見等お願いします。

○委員

はい。

○会長

どうぞ。

○委員

色々細かく分けて分類する、その分類したやつが形を変えてまた同じところに入っていくというのは余り意味がないように思うんです。「分類したからごみが減る」ということでもないと思うんですよ。逆に言えば「減量する」「資源化を考えて減量する」ことを考えなければいけないわけなんですね、ごみの分類というのは。

例えば、今あるこの分類品目は全部資源化可能だと僕は思うんです。しかし莫大な費用が掛かるからそんなことはできない。その中の、選択肢の中で、どれとどれを資源化するかということはある程度絞って頂いた方が、どれを分類して資源化するかという、そこら辺の話をした方がいいのではないかなど。何が何でもやってしまうのは難しいと思うんですけど。

○事務局

そういう意味で、例えば古紙類等で例を挙げると、おっしゃるとおりしようと思えば何でも資源化できると言えると思うんですが、コストの関係がありますので、膨大な市民の税金を使って資源化するというのも検討している部分もありますので、その辺のコストバランスを考えながら、市民の方が納得頂ける範囲内の資源化ということで考えていきたいと思っております。

○会長

今ご指摘頂いた、「せっかく市民の方で分けたのに、最終的にクリーンセンターに行ってからまた混ざってしまう」という部分が出てくると、住民にとっても納得できない部分があると思うんですが、例えば、金属類を空き缶と空き缶以外に分けるということですが、空き缶以外の金属類というのは、結局不燃物と同じような形で処分されるんですかね。今のこの案だと。

○事務局

空き缶につきましても、それ以外の金属類につきましても、再生化工場へ持って行っていきます。ですから、持って行く時に空き缶と空き缶以外を分けておくと、分別する手間が省けるということになるんですが。そういうことで、2つに分けた方が良いのではないかと。処理の体系と排出の体系が今のところ合っていないんです。

○会長

なるほど。なおかつ空き缶以外の金属類と不燃物を分けておいた方が良いわけですね。

○事務局

金属類と不燃物類は排出先が異なりますので、こういった方法が効率的かということを考えております。

○委員

よろしいですか。大きな区分の見直しについては、こういう形で大筋いいんじゃないかと思う

んですけども、その時に、素材の話と、「資源化可能」か「廃棄物として処理する」のか、その分類があった方が良くと思うんです。

あとは名称の話で言うと、まず「不燃物類」というのはやめた方がいいと思います。というのは、内容物で見ると、長靴、ゴムホースなんかは「不燃物」じゃないわけなんですよ、「埋立物」なら分かりますけどね。「埋め立てるもの」であれば分かるけれども、「不燃物」だと混乱すると思うんです。つまり「燃えるものもあるじゃないか」ということになってくると。「不燃物」という言葉で統一できないので。いろんなものが入ってきますので。

それと⑧の「食品用ガラスびん」と「食品用」をガラスびんの前に付けるのは非常に良いことだと思います。ただ「食品」だと食べるものだけになりますので「飲食」という言い方でいいと思います。

あと③④の容り対象プラスチックとそれ以外に分けるのもいいと思います。どうしても、現実にはまた仕分けが必要になると思いますけれども、程度は軽くなるのでいいと思うんです。ただその中でフロッピーとかハンガーとか、ハンガーなんか細かく言うと2種類あるわけですよ。硬いプラスチックのものと、中に針金が入っているのと。後のものは複合ですよ。この表で言うと⑧の複合製品か⑨の不燃にした方がよりスッキリする気がします。

あとおもちゃなんかも、現実にはプラだけじゃないものもいっぱいありますよね。金属がくっついていてものがむしろ多いんじゃないかなと。だから硬い、おもちゃはだいたい硬いプラスチックですから、これはもういっそのことそういう後の方にしたほうがスッキリするかなという気がして。少なくともこの区分と内容の方で混乱しないような形にした方がいいと思います。

あとは、この区分を今度修正される時に、区分と内容と、その後の、何と言うかな、「資源化ごみ処理」というか。もうちょっと詳しい形の、「こういうふうにするから、こうなるんだ」ということを、市民に分かりやすい形にされたらいいんじゃないかなと思います。

あと確認ですけども、この表の⑨と⑩というのは、分け方の意味は分かったんですけども、⑨はどうされるんですって？この後破碎にかけて金属などは取るという理解でよろしいですか？

○事務局

そうです。

○委員

わかりました。ですので、そこのところも含めて書かれたら。結局、そうすると⑨のところの金属の部分は⑦の金属と一緒にあって、金属業者の方に行くという、そういう理解で。

○事務局

ええ。破碎機にかけて金属なんかは資源化するという。

○委員

結局その所までおっしゃらないと、市民が分ける意味が分からないわけですよ。だからその辺は、市民の方も簡潔な説明は必要だとは思いますがけれども、最低限必要な部分はそこだと思うんですよ、「なぜ分けるのか」という。

○委員

今のご意見と同様なんですけれども、市も一生懸命再資源化しよう、減量化しようとしていきますよね。市民に「こういうふうに分けてください」とアナウンスする時に、「なぜそうなのか」ということを分かって頂くことがとっても大事なことだと思うんですよ。絵でもいいと思います、市はこういうふう到最后に分けるんだよ、だから市民の皆さんにはこういう分別をお願いしているんですよ。今おっしゃったように、破碎ごみで出して頂くのは、最後に金属とそれ以外に分けるんだよ、そしてフェニックスに行くんだよと書いてもらった方がいいと思うんですよ。大阪湾に埋めちゃうんだよ。だからそれを減らしたいんだ、だからこういうお願いをしているんですよ、そういうふうなコメントを、教育と言うか啓発をされた方がいいと思います。そういうことからしたら、容リ対象、容リ対象外というのは、市民は果たしてどこまで分かっているのかと。それはこういう法律があるからこうだよというふうなことは、絵を使って啓発したらいいと思うんですよけれども。その言葉も、「容リ」って言葉をつかってもいいのかなというのが。今の現状を、市民の頭の中に、知識と言いますか、そういうこととしてどれだけあるのか、ですね。そういう現状を見ながら、この名前を決めていくべきかと思えますけど。

○事務局

ここでは簡潔に書いていますので、最終的に市民の皆様お示ししますが、容器包装リサイクルマークのついたプラスチックはこういうものですよとかですね、その様に思っておるんですけども。

○委員

ということは、対象外というのは容リ法に持ち込めないということなんですか。それはそういう区分なんですか。

○事務局

容器包装リサイクルマークのついた、資源化できるごみ、いわゆるリサイクル法に則ってするごみ、ということです。

○委員

それは対象物ということで、対象プラスチックというのがそうなんですよ。対象外はそこから外れるということですね。それは逆に言ったら、不燃物に入っていくんですか、生ごみに入るん

ですか、どちらに入るんですか。

○事務局

次回お示しする時には、不燃物に入れた方がいいものもありますし、焼却可能なものもありますし、そういうふうに分かれると思います。

○委員

そこらへんもまた、プラスチックの中で分かれていきますので、ややこしい部分があると。

○事務局

そういうことです。分かりやすく分ける方法とすると、色んなものがありますので。

○委員

市民が出す時に、みんな分けているんだけどもまたこっちに来てごっちゃになってしまう。

○事務局

そういうことがないように、しないといけないと思いますけども。

○委員

逆に言うと、この前栗東に行った時に、容リ対象物の中で発砲スチロールとトレイをインゴットされておられましたね。こういうのは物としては大きいので、資源化としてやりやすいのではないかなと思うのですが。容リ対象物に指定してしまうよりも。

○事務局

ただ、栗東市さんに聞いたところだいぶコストがかかっているみたいなので、先程おっしゃったように、コストとの兼ね合いを。

○委員

と言いますのは、対象物の中で資源化になるのは非常に少ないと思うんですよ、容リ法の中の対象物の中で資源化になるというものを考えた時に。例えばポリ容器だとかマヨネーズ容器だけ外して何かをするのは。全体の容リ物の中で資源化を考えたら、多分栗東市さんもそうだと思うんですけどね、発砲スチロールとトレイというのは物的には大きいですから分類もしやすいので、そうなのかなと。

○会長

色々議論ありました、分け方とそれとネーミングですね、どういう名前で市民の方にお知らせ

してもらおうかということは、非常に重要なポイントとして見させて頂いたんですが、実際に草津市にお住まいで、ごみを出されるお立場の委員の方に、何か率直なご意見がありましたらよろしくをお願いします。

○委員

主婦の立場から意見を述べさせて頂きたいんですけども、プラスチック類ですが、容器リサイクル対象プラスチックと言っても、マヨネーズとかの中身が入ったまま出される方も多分いると思うんですよね。それを今度きれいに洗って、乾かして、出してっても、手間がとても大変なので、私なんかは紙で拭きとってとか考えていますけど、水で流したら今度は環境に悪いとか、色々問題があるんですよね。食品の袋はかなり汚いものがありますので、それをきれいに洗って、乾かして、更にそれを分けてとなるとものすごく大変になってくるので、やっぱりある程度、汚れたままでも、今でもそうでしょうけど、燃してしまうようなごみもありますので、そういう分け方をしてもらえないかなと思いますけど。

○事務局

現在ごみカレンダーをお配りしておりますけれども、資源化をしようとする前提で、例えばプラスチック類のところを見て頂きますと「キャップを外し、中身を出し、洗って乾かす」というふうをお願いしておるわけなんですけれども、現実には「少しぐらいは」というような、今おっしゃったような状態を出ているので、それはなるべく「こういうふうにして頂きたくと資源化できますよ」というような、先程のご意見にもありましたけれども「なぜそういうふうにするのか」ということを説明申し上げて、ご協力をお願いしますというふうにしていきたいという、そういう方法しかないのかなと考えておるわけでございますけれども。

○副会長

すみません。私も田中さんと一緒にごみ問題を考える会に入っているんですけども、やっぱり一番あれなのが「周知できない」ということだと思うんです。どれだけ丁寧に書かれていても、どれだけ簡潔に書かれようと、読んで頂けないということが一番。だからアンケートが帰ってこないというのもその中に入るんじゃないかなと思います。だから簡潔にするという方法、目で訴えられるのか、それとも、一番最初にここのごみが分別される時に、各町内を全部回られて説明会をやられた、あの地点からして、これ何回かパターンが変わっていると思います。例えば運動靴が不燃物から普通ごみの方に入れられた。そういうとことかの周知ができてないと、いつまで経っても不燃物に入れているという状態が続いていますし、この間リサイクルフェアでごみ分別というところの担当をしていたんですけど、まずできない人が多いです。そういうことで、いかに周知できるかということを考えないと。とにかくお忙しいので読まれないという方が多いというのが、周知できないというのが一番の私達の大きい問題で。そこんことを考えていかないと、表を読んだだけでは「古紙？そしたら生ごみはどこへ行くの？」というようなことだけしか頭に

入ってなくて、そこから先を読むということまでができないんじゃないかなというところを、この表を見て考えていたんですけれども。

ただ、今、下水道ができたので、ある程度の水のあれは言われているんですけれども、確かに洗えば洗うほど水は汚れますし、そういうこととかで、いつも水環境さんとこと問題が対立しているのが現状ですので、そういうこともふまえながら考えて頂けたらなと。

それと、資源化というのはすごく訴えるんですけど、しかし私の町内でも1ヶ月に1回資源ごみの回収をやっているんですけど、でも月曜に新聞やダンボールを出します。なぜかという、家に置いておけない事情があるんですね。小さなマンション住まいの方とかでしたら。そこでいくつも分類してどこに置く場所があるのかという問題をまず考えて欲しいと。「このごみがあるために、うちは寝られないんですよ」ということまでを言われたことがあるんですけれども、確かに1ヶ月分を十何種類溜めていこうと思ったら大変なのかなと。できたらそういう、ストックできるステーションがあれば一番良い方法なのかもしれませんけれども、各町内そこまでのゆとりがないので、そういうことも考えていかなければいけないかなと思っております。

長々となりましたけれども、色んな目を見て、大変だなと思いながら聞いておりました。

○委員

この見直し案の、ごみ分別となっておるんですけれども、考えようによっては今のところでは家庭ごみも事業系ごみも同じような形で考えておられるわけですよ。その時に、事業系の方はプラを容り対象プラスチックということで出されるのはやめた方がいいと思うんですよ。事業系のプラというのは、容り対象じゃないと思うので。草津市の裁量でもって集めるのは別にいいと思うんですが、容り法というのは上位？なものですから、集めたものを容り法に入れるのはちょっとまずくなってくると思うので、事業系については、この表現は変えた方がいいと思います。

○会長

いかがでしょうか。今日いろいろ出して頂いたご意見をもとに、もう次回では分別見直しについては一定の結論を、審議委員会としてはまとめていきたいという方向で進めておりますので。他、何でも、もしありましたら。

ちょっと一点確認ですけれども、ネーミングはまた後で変えるとして、容り対象以外のプラを燃やすかどうかは、審議会として審議する事項ではないと思うんですが。焼却に回すかどうか結論は近いうちに出るんですか。

○事務局

結論といいますか、この審議会でこういうふうの問題提起を頂くことになると思うんですが。プラスチックというのは基本的に可燃物ですので、燃やすとなると全て可能なんですけど、先程からいろいろ意見が出ておるように、資源化しようと思えば可能なものでございます。ただ、ど

れだけ手間が掛かるかということと、容器包装のプラに限っては国の法律にもとづいて再生して持って行っておりますので、そちらに流せばさほど費用もかからずに負担にもならず再生できると。一方それ以外のプラについてはいろんな方法がありまして、これはそれなりの費用とか手間が掛かってくると。その辺を考えた上で、市民にさほど負担にもならず、市にもさほど負担にもならず、と考えますと、焼却というのも有効な手段になってくると思いますので、あとは焼却するかもしくは埋め立てるか。埋め立てる時には、そのまま埋め立てるか減容して埋め立てるかという選択肢があると思うんですけれども、そのところは本日の意見を参考に考えさせて頂きたいと思いますし、委員会さんの方でもご意見があれば、ご検討頂ければそれも含めて参考にさせて頂きたいと思っております。

○会長

いかがでしょうか。討議を出す準備の立場としては、先程からご指摘ありましたように、食べ物のついた容器包装については、マヨネーズやケチャップが一番面倒くさいんですけれども、それ以外にコンビニの弁当であるとか、容器包装としてはちゃんと容器包装プラスチックとして分けられるんだけど、それに食べ物がくっついちゃってそれを離す、住民の方で分離するのはものすごく手間もかかるし、水も汚すということで。例えば容リ対象外を普通ごみとして焼却するんだったら、容リ対象プラスチックでも、実質異物混入が避けられない。それをあえて分けるのはものすごく大変な手間がかかるとしたら、それは容リ対象外のプラスチックとして、もう焼却に回すとか。そういう方向性もあるということだと思んですがいかがでしょうか。審議会に参加頂いている委員の皆さんのご意見としては。

○委員

ではそれに対してですが。少なくとも現状ではそういうことでいけるということも分かりませんが、先を見たときに、そのままずっといけるかということ、これは分かりませんよね。そういう意味で、せっかく今まで草津市が広報で市民に呼びかけてお願いして、環境に反するとはいえ、洗って出すという習慣をつけてきた方もいらっしゃるわけで。それを今なくしてしまうというのは、ある意味後退にもなるわけですから、そういったいわゆる市民のこれまで培ってきた感性、感覚、習慣は、少なくとも継続していったほうが私はいいいと思います。

人間誰でも楽な方に行きますから、今ここで「やらなくていいよ」と言ったら、元に戻そうとしても多分戻せない可能性があります。ですからこれまで啓発をやってきたことを、後退をせずに、やはり前進していくということの方がよろしいのではないかと私は思います。

○会長

いかがでしょうか。市民の、ごみを実際分けて出されるお立場の委員の皆さんとしては。また分け方が増えて、しかも、今まで洗ってきれいにしていたものを、もっとさらに地域としても強くしていくという方向性で。

この審議会としても、検討していくという方向でよろしいでしょうか。

それでも、今までのご意見にあったように、どうしても異物混入して出てきてしまうものはしょうがないので、中で除けて。結局容りを受け入れてもらう部分だけは今までどおり受け入れてもらって、それ以外のものはもう焼却するか減容して埋め立てるか、いずれかになると思うんですが。

いずれにしろ、分けるのはきちっと、今までのプラスチック類という、ある意味曖昧な分け方の部分を、もう一歩前進して分けてもらうという方向で、今後新たな分別案を出していくかなということでもよろしいでしょうか。

○委員

分別による資源化にして、廃棄物を減量するという方程式で考えていくということなんですね。

○事務局

この表の一番下段に、分別見直しの視点ということで、参考にさせて頂いたんですけども、分別・収集段階、処理・処分段階で分けまして、こういう点と、皆さんの意見もふまえて、次回、見直し案を新しく作ってお示ししたいというふうに考えております。

そのところの分別・収集段階につきましては、先程みなさんからの意見にもありましたように、市民に分かりやすい分別かどうか、市民の方に過度の負担が生じないかどうか、ごみの排出量と収集回数合っているのかとか、右の欄の処理・処分段階では、コストの関係もありますので、その辺もふまえて、折り合いをつけながら、市民の皆さんにご理解を頂けるような分別区分ができたらな、というふうに考えております。

○委員

よろしいですか。

○天野会長

どうぞ。

○委員

今話しに出ています、容り対象以外のプラスチックを埋め立てるのか、焼却するのかというのは結構大きな問題なわけですね。それについては市役所のほうで、もう少し披露するための情報を整理してもらわないと、やっぱり利用できないと思うんですよ。つまり焼却施設の能力の問題だとか、さまざまなことでもって、考える選択肢を整理する形でやって頂いた方がいいんじゃないかと。例えば「ここで、どっちがいいですか。」で札を挙げてもらっても、説明が付かないですから。ですから、どちらにしても完璧な答えにならないと思いますけども、少なくともその辺

の論理というか、何か必要だと思います。

あとは、③④のプラスチックなんですけどね、ひとつの考え方としては、市民に分かりやすいということかというと、「柔らかい」というキーワードが分かりやすいと思うんです。「柔らかいプラスチックで、かつきれいなもの」とか。厳密に言うと柔らかいプラスチックの中にも容り法の対象になるものもあると思います。でもその部分というのは行政で、入ってきてから分けるといふようなことを前提に考えれば、いわゆる「硬い・柔らかい」ということになるのかなという気がするんですね。検討されたいと思います。

あと「きれい」だってことは大事なことだと思います。だから、市民の方が今までされていた、洗うということはそのままされたいと思うけれども、現実問題としてマヨネーズで賞味期限の切れたものとか出てきますよね。それについてはそれを流して全部きれいにするよりも、埋立か焼却かは別にしてそちらに出された方が。埋立はちょっと問題があると思いますけど。そういうことになるかと思しますので。それ以外で言うと、スポンジなんかは柔らかいですから、容り法じゃないけれども、入れてもらった方がわかりやすいかも知れないです。その2点、なんですかね。

○会長

次回までの事務局さんの課題として、見直し案としてきちっと確定して頂くことと、今ご指摘頂いた、その他プラを燃やすときと、燃やさないときで、実際クリーンセンターさんの方で負荷としてどうなっているのか、最終処分量がどう変わるのか。特に紙の方とつながっていて、新聞、チラシ、段ボールを資源化に回す分、焼却熱量として現状より少し減るので、その分その他プラが回ったときに熱量として、その分が逆に増えるのか、そのあたりを、最終処分量との兼ね合いもありますので、焼却する場合としない場合の違いを整理して頂くこと。それと、もうひとつありますのは表現ですね。表現として「硬い・柔らかい」「大きい・小さい」「重たい・軽い」といった、普通の人にとって分かりやすい、若い方や年配の方でも、どういう立場でも直感的に理解することのできる表現を、もうひと工夫して頂くという点を合わせて、次回、具体的な新しい分別案を提示して頂くということによろしいでしょうか。

○事務局

はい。次回につきましては、新しい分別をお示しして、それには、今ご意見のありましたように、減量できる量がどうなのか、最終処分量がどうなるのか、運転・運営経費がどうなるのか。なおかつ収集のコストはどうなるのか、そういったことも含めて「なぜそのような分類にしたのか」と説明できるような表に近づけたいと考えております。

○会長

なにしろ、分かりやすくしてください。どうしても、負担がどっちに移るのかという話と、本当にごみが減るのかという話をごちゃごちゃになるんですよね、どうしても。市民が負担しても

市の財源を助けるんだという話もありますのでね。分かりやすくまとめて頂ければと思います。よろしく申し上げます。

○事務局

はい。

○会長

あと、よろしいでしょうか。

○委員

すいません、あと一個だけ。この見直しの際に内容物で、①古紙類等の対応する欄の下の所は、飲料用パック、古着・古布、生ごみ、菓子ケースなど、これは一体でごちゃごちゃって意味じゃないですよ。それぞれを分けて集めるという意味ですよ。つまり生ごみとパックとか古着をごっちゃにしてあったら資源化できないわけですから。ここの説明を。どういうふうにごちゃごちゃにしておられるのかももう一回確認したいんですが。

○事務局

いまこの段階では、コストの関係もありますので、新聞・雑誌・段ボールは資源化をしたほうがいいんじゃないかなと。それは行政で資源として回収する方法もありますし、地域の資源回収に出して頂く方法もありますが、上の3つにつきましては資源化を進めた方がいいんじゃないかなと思っております。

あとの飲料用パック、古着・古布、生ごみ、包み紙・菓子ケース、刈草とかいうのは、ネーミングは別ですけど、一緒に集めるということで。

○委員

そしたらこの区分の線が違うんじゃないですか。

○事務局

この実線で引いているところは、今言いました資源化可能と言うか、お金さえあれば資源化できるものという意味で線を引かせて頂きました。上の3点、点線ですね、点線は、多分これが現実的な資源化できるものであるのではないかなという意味で、点線を引かせてもらいました。これを取りまとめて次回、新しい分別の区分をお示しするという意味です。

○会長

現状の案では②に入るんですよ、飲料用パックから下は。

○委員

そうですね。

○事務局

そうですね、それになると思います。

○会長

それだったら最初からそう示して頂いた方が。

○事務局

一応資源化可能であるということで、そういう意味でお示したわけでございます。

○会長

それも是非、絶対分けた方がいいという意見がもし沢山出ましたら、検討しないといけないと思うんですけど。まあ飲料用パックとかはスーパー等の拠点回収で頑張ってもらおうという立場なんですよね、今は。行政としては。

○事務局

全てではないんですけども。そういう方法も有効な資源回収の方法だと思っております。

○会長

現況で新聞・雑誌・段ボールまでいっしょくたに捨てるのに比べれば、だいぶ違うということで。では次回、多分そういう案が出てくると思いますが。

○事務局

はい、今回はそういうことで、最終案を審議して結論を出すということで、分別方法は計画をさせて頂きたいと思えます。

あと何か事務連絡等ありましたらお願いします。

○部長

特に事務局の方から事務連絡はございません。

○会長

はい、それでは第4回廃棄物減量等推進審議会をこれで終了させて頂きたいと思えます。

どうもありがとうございました。